

# 90年代ミャンマーの稲二期作化と農業政策・農村金融

—イラワジ管区一農村調査事例を中心に—

藤田 幸一

本稿は、イラワジ・デルタの新デルタ部の一農村調査事例(2001年調査)の検討を通じ、1992/93年度以降の乾期米増産計画の下でのミャンマーにおける農村経済変容の実態と問題を明らかにする。村人の労働出役による用排水路網整備を基盤とする灌漑ポンプへの農民投資が稲二期作化という農業技術変化の鍵を握った。しかし米の民間輸出禁止の下で稲作交易条件の著しい悪化が進むに伴い、計画は90年代半ば以降頭打ちになった。そして2000年半ば以降1年半以上も継続した国内米価暴落が襲い、それに対する政府の無策と計画栽培制度の堅持が稲作農民に大きな打撃を与えた。それに加えて、農村金融市場の不備、とりわけインフォーマル金融の比重の高さ、そこでの月利4~10%以上にも及ぶ高金利が、資本集約的な乾期米生産にとってもう1つの重大な阻害要因であることが明らかになった。

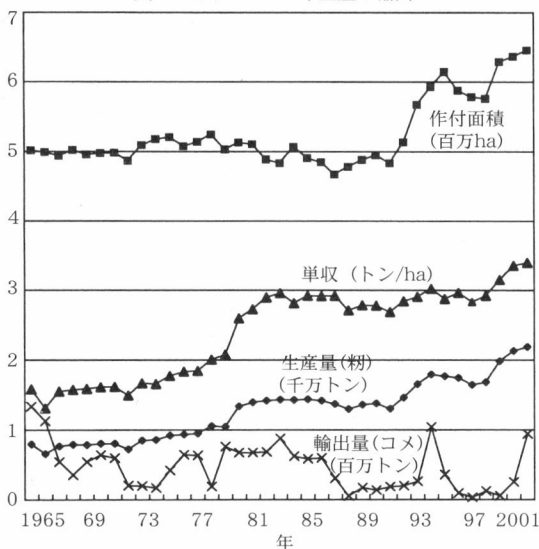
## 1. 課題と接近

ミャンマー(ビルマ)ではイラワジ・デルタの開拓が19世紀半ばから急激に進み、ベトナム、タイとともに米輸出経済の繁栄を謳歌した。しかし開発が外国人とりわけ南インド出身のチェティア金融資本に依存していたため、世界大恐慌の過程でチェティアへの農地集積が進んだ<sup>1)</sup>。1962年以降のネーウィン軍政下の極端な排外主義に彩られた「ビルマ式社会主義」路線は、

かかる歴史的背景を引きずるものであった。

社会主義時代の経済停滞を背景とする1988年の民主化運動を弾圧し発足したミャンマーの新たな軍政(SLORC/SPDC)は、積極的な経済開放政策に転じた。「ビルマ式社会主義」の根幹であった米供出制度を大幅に縮小し、外国貿易(米輸出を除く)を含む農産物流通自由化を断行するとともに、国内の民間業者に投資機会を開放し、海外直接投資も積極的に呼び込んだ<sup>2)</sup>。その結果90年代前半には経済は高成長に転じ、農業部門でも、インドを主要輸出先とする豆類の急激な増産をはじめ<sup>3)</sup>、米の増産も進んだ(図1)。

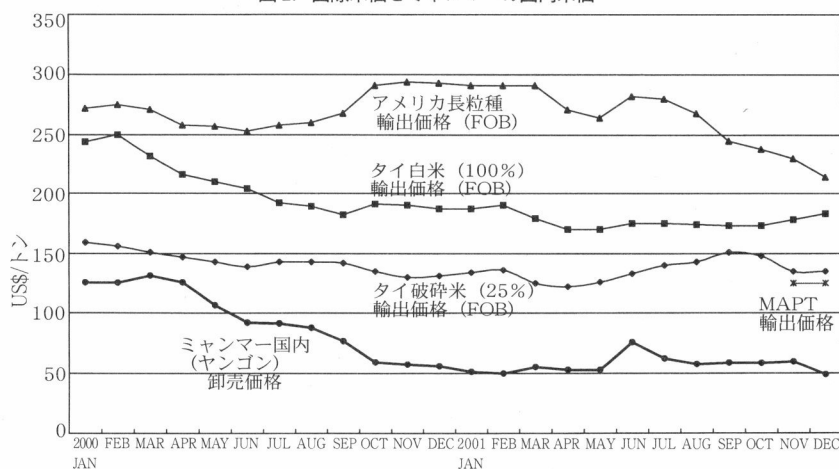
図1. ミャンマーの米生産と輸出



米増産は、基本的には1987年の農産物流通自由化以降の米価騰貴に対する農民の反応であった<sup>4)</sup>。稲作付面積は、92/93年度からの乾期米増産計画(summer paddy program)の下、3年ほどの短期間に灌漑開発による二期作化を通じて急速に拡大した。灌漑開発は、政府によるダムや用水路網建設のための大規模土木工事が必要な重力流下式用水路灌漑よりむしろ、農民個人が投資・管理を行うポンプ灌漑に主に依拠するものであった。1995年には、商業省傘下の米供出の管轄機関ミャンマー農産物交易公社(Myanmar Agricultural Produce Trading; 以下MAPT)による米輸出货量が徐々に100万トンの大台に乗った。

しかしミャンマーの高い経済成長は90年代

図2. 国際米価とミャンマーの国内米価



半ばから陰りが見え始め、97年のアジア通貨危機で決定的となった。高成長を支えていたタイ、マレーシア、シンガポールなどからの海外直接投資が途絶え、撤退していった。同年の米国主導の国際的な経済制裁も相俟ってマクロ経済が急速に悪化し、国際収支赤字による外貨枯渇、自国通貨(チャット)下落および財政赤字の紙幣増発による補填に起因するインフレ昂進などが庶民の生活を圧迫した。

乾期米作付面積の拡大もまた90年代半ば以降止み、短命に終わった<sup>5)</sup>。ポンプ灌漑導入が技術的に容易な地域の枯渇、稲作の交易条件悪化などが主な原因である<sup>6)</sup>。乾期米増産計画の根本的な矛盾は、投入財を輸入に依存する一方、産出物である米の民間輸出を禁止してきた点にある。ミャンマーの国内米価は、そういう制約下において国内需給均衡点で決まり、国際米価よりも相当に低く推移してきたからである。そしてそれは、2000年半ば以降の米価暴落という異常な事態の中で激化した。国内米価は、前年の米豊作に誘発されて急激に下落した。この時期、国際市場でもタイ米(100%白米)が200ドル/トンを下回るなど低迷したが、ミャンマーの国内米価は2000年初頭の130ドル前後から50ドル強(実勢為替レートで換算)まで大きく下げ、1年半以上もその異常な低水準を徘徊した(図2)。この間チャットの下落に伴って化学肥料やディーゼル油の価格が高騰し、稲作農民にはまるで世界大恐慌時の鉤状価格差(シェレ)現象が再現したかの如き状況となったわけである。

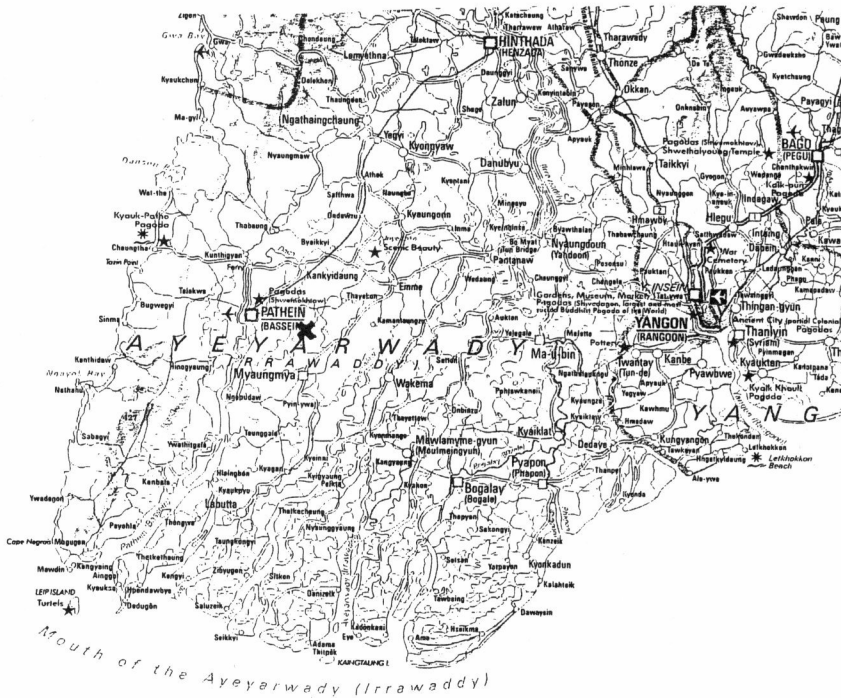
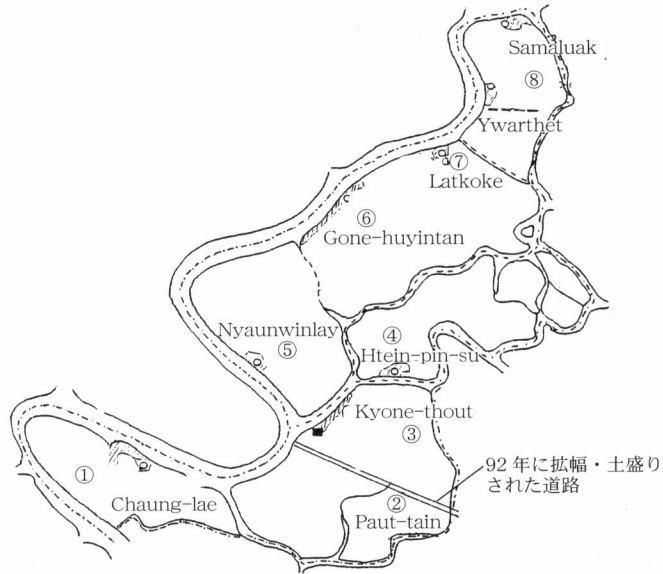
問題は、かかる状況下でも米増産に対する政

策的執着が続き、強権的な米作付計画を政府が実施し続けた点にある。つまり水田と区分された地目では雨期米の作付が強制され、また灌漑田では乾期米の作付義務も加わる。また雨期米には、暴落した市場価格をさらに下回る価格での面積当たり一定量の政府供出米の供出義務が存在した。そのうえ、全国に14を数える州/管区の地域内米自給率向上のための強い政策的指導があり、適地適作の原則が歪められ、それが米価を一層低落するよう作用した。

本稿は、ポンプ灌漑普及の中心地域であるイラワジ管区で実施した一農村調査に基づき<sup>7)</sup>、以上のような矛盾した政策下での灌漑稲作の実態を分析する。より具体的には、米増産をめぐる政策の矛盾が、高橋のいう社会主義時代の遺制である3大農業制度(農地国有制、供出制、計画栽培制)<sup>8)</sup>とともに、米輸出の政府独占体制にもあるという点を強調し、また灌漑稲作の経済分析を通じて、農村金融市場にも重大な問題が内在していることを明らかにする。調査は2001年6月末に実施したが、当時は上記米価暴落期の真っ只中にあった。2000年産雨期米の収穫期に低米価で打撃を被った農民がさらに乾期米作付を強制され、その収穫も終えた直後で、なお米価が回復する兆しがみられない最悪の時期であり、矛盾が極めてはっきりした形で顕在化していたといえる。

以下、第2節では村の世帯人口構成、土地利用、農業生産、家畜をはじめとする資産や公共施設の分布状況を述べた後、抽出調査世帯の社会経済の概観を示す。第3節では村の基幹産業である稲作について、灌漑発展に伴う稲二期作

図3. 調査村K村



化過程を跡付けた後、雨期米、乾期米別に稲作の生産費・収益構造の詳細な分析を行う。ここでは乾期米生産の著しい資本集約性などが明らかにされ、また米価暴落の影響が数量的に分析される。次に第4節では、灌漑ポンプの賃貸借市場の分析を行う。ここではポンプの高率賃貸料が問題とされ、その関連で農村金融市場の分

析がなされる。農村における営農資金の不足、インフォーマル金融市場での高金利の実態が明らかにされ、ポンプの高率賃貸料がそのような高金利に規定されたものであることを示す。最後に、以上を踏まえ、第5節で結論を述べる。

表1. K村の集落と人口

集落名	民族	世帯数			人口			1世帯当 たり世帯 員数
		農家	非農家	計	男	女	計	
① Chaung-lae	ビルマ	24	106	130	318	337	655	5.04
② Paut-tain	ビルマ	39	18	57	158	158	316	5.54
③ Kyone-thout	ビルマ	31	27	58	130	118	248	4.28
④ Htein-pin-su	ビルマ	28	27	55	135	162	297	5.40
⑤ Nyaunwinlay	ビルマ+カレン	54	32	86	182	209	391	4.55
⑥ Gone-huyintan	ビルマ	23	23	46	103	112	215	4.67
⑦ Latkoke	ビルマ	20	29	49	113	121	234	4.78
⑧ Ywarthet(Samaluak)	ビルマ	13	21	34	40	56	96	2.82
合計		232	283	515	1,179	1,273	2,452	4.76

注) 網掛けの集落は、世帯調査を実施した集落を示す。  
出所) 2001年5月30日調査。

## 2. 調査村および調査世帯の概況

### 2.1 調査村の概況

調査対象村は、イワラジ管区ミャウンミャ県ミャウンミャ郡に属するチョン・トゥ(Kyone-thout)村落区(以下K村)である(図3)。イワラジ・デルタの新デルタ<sup>9)</sup>上部の真っ平らな地形上にあり、県庁所在地ミャウンミャ市から車で約1時間、イワラジ管区最大の都市パテインからもそう遠くない。村落区の西端をイワラジの小さな分流が大きく蛇行して流れ、対岸の南やや距離をおいてミンカセと呼ばれる町が存在している。分流沿いには大きな精米所が点在し、ミンカセには米穀商や肥料商、農機具商、質屋、

その他日用雑貨店の店舗が並び、村人にとって町機能をもつ最も近い集積地として重要である。

K村は表1に示すように合計8集落、515世帯2,452人から構成されている。10世帯ほどのカレン族を除いてビルマ族ばかりの村落区である。農地耕作権を保有しない非農家世帯は、総世帯の半数以上(55.0%)を占める<sup>10)</sup>。

表2は土地利用を示す。総面積2,871エーカー(1エーカーは約0.4ヘクタール)のうち農地が2,327エーカーを占め、その大部分が水田(*le*)で、若干の園地(*uyin hcan*)とニッパヤシ地(*dani hcan*)が加わる。非農地544エーカーの多くは河川・沼沢地や村共有の草地である。休耕地とは耕作可能だが1年以上耕作されてい

表2. K村の土地利用 (単位: エーカー)

	非農地		総面積
水田( <i>le</i> )	2,254	休耕地	2
畑( <i>ya</i> )	0	可耕荒蕪地	16
氾濫耕作地( <i>kaincan</i> )	0	保護林	0
園地( <i>uyin hcan</i> )	31	非保護林	0
ニッパヤシ地( <i>dani hcan</i> )	42	河/沼沢/池	328
焼畑( <i>taunya</i> )	0	草地	154
		屋敷地	14
		道路	24
		宗教用地+墓地	5
		精米所その他	1
合計	2,327	合計	544
			2,871

注) 水田, 畑, 氾濫耕作地, 園地, ニッパヤシ地, 焼畑の区分については、高橋(2001)24ページ参照。

出所) 2001年5月30日調査によりSLRDより入手。

表3. K村の農業生産(2000-01年)

	作付面積(エーカー)	単収(バスケット/エーカー)	生産量(バスケット)
雨期米	2,225	69.41	154,437
乾期米	2,184	93.78	204,816
ササゲ	5	7.00	35

注) バスケットは容量単位。米(籾)の場合、1バスケット=約20.9kg。

出所) 2001年5月30日調査によりMASより入手。

ない土地、可耕荒蕪地とは耕作可能だが2年以上耕作されていない土地をさす。屋敷地は14エーカーを占めるにすぎないが、水田内に屋敷地を分与拡大し、それが水田として登録されたままになっているものも少なくない。なお土地の登記・管理・地稅査定等の管轄機関は、農業灌漑省の土地登記査定局(Settlement and Land Record Department; 以下SLRD)である。表3は2000/01年度の農業生産を示す。雨期米が2,225エーカーで水田面積にほぼ等しく、またそれより若干小さい面積の乾期米(2,184エーカー)が記録されており、雨期米、乾期米の平均単収は1エーカー当たりそれぞれ69.4バスケット、93.8バスケットであった(1ヘクタール当たりトンに換算すれば3.58トン、4.84トン)。K村では米のほか、ササゲ(*cow pea*)が若干生産されたことがわかる。なお農業生産統計の収集機関は、

表4. K村の家畜・農機具と公共施設

牛/水牛	430
豚	約500
耕耘機	76
灌漑ポンプ	267
Excel Flow ポンプ	65
バインダー	10
脱穀機	30
風選用ファン	30
精米所	4
小学校	5
中学校	なし
保健所・医療機関	なし(ただし助産婦1)
郵便局・銀行	なし
農業技術センター	1
MAPT 米買付所	1
仏塔(バゴダ)	4
僧院	2

注) MAPT とは、ミャンマー農産物交易公社。  
出所) 2001年5月30日調査。

農業灌漑省傘下で農業普及を担っているミャンマー農業サービス(Myanmar Agricultural Service; 以下 MAS)である。

表4は、K村の家畜、農機具・機械、および

学校等の公共施設の数を示す。農家232世帯に対し牛は430頭で、1世帯当たり2頭を若干下回っている(1.85頭)。耕耘機は76台、灌漑ポンプは267台で、灌漑ポンプの台数が農家世帯数を上回り、よく普及していることがわかる。小学校は8集落に対し5校存在する。中学校や保健所、郵便局、銀行などは存在しない。雨期米の収穫期に臨時に設置されるMAPT米買付所、農業普及員と村人の接触の場となるMASの農業技術センターは、村内に1カ所ずつ存在する。

## 2.2 調査世帯の概況

質問票に基づく詳細な世帯調査は、8集落の内3集落(前掲表1)から計100世帯を抽出して実施した。時間的制約から無作為抽出はせず、農家と非農家を2:1の割合に配分し、農家は農地保有規模(農地貸借はほぼ皆無で無視してよい)にできるだけ比例的になるよう、非農家は農業労働者世帯とその他世帯のバランスを考慮し、選定を村長や集落の有力者に依頼した。調査は、世帯主に対して農業灌漑省および畜産漁業省の中堅/若手の役人がビルマ語で聞き取り、英語の調査票に英語記入する形で行った。聞き取り最中には日本人研究者が横におり、不明な点をその場で訊くとともに、個々の終了時に調査票を一通り精査し、記入漏れや不突合があれば被調査者にすぐ確認する体制をとった。

表5、表6は調査世帯の構成を示す。抽出比率は、3集落でみると農家が59%、非農家が38%、全体で50%を若干上回り、K村全体では農家が29%、非農家が12%、全体で19%である。表6では農家を農地規模別に区分し、非農家は「農業労働者」と「その他」に区分した。非農家の区分は調査後の所得推計に基づくもので、農業労働者とは農業賃労働所得が家計所得の50%以上を占める世帯である。非農家の半数以上の18戸がかかる世帯である点は、ミャンマー農村における農外雇用機会の希少性、および農業部門の高い雇用吸収力を示す証拠の1つである<sup>11)</sup>。また同表の最右欄は1世帯当たり家族構成員数を示し、非農家平均で4.76人、農家平均で5.27人、全体で5.10人である。調査

表5. 調査世帯の構成(1)

集落名	農家	うち調査世帯	非農家	うち調査世帯	全世帯	うち調査世帯
③ Kyone-thout	31	18	27	13	58	31
④ Htein-pin-su	28	19	27	10	55	29
⑤ Nyaunwinlay	54	30	32	10	86	40
合計	113	67	86	33	199	100
	(100)	(59.3)	(100)	(38.4)	(100)	(50.3)

出所) 2001年6月22日~27日調査。

表6. 調査世帯の構成(2)

	世帯数	うち将来農地相続の見込みのある世帯数	世帯員数	1世帯当たり世帯員数
非農家	33	6	157	4.76
農業労働者	18	1	88	4.89
その他	15	5	69	4.60
農家	67	4	353	5.27
~2.50 エーカー	8	1	41	5.13
2.51~5.00 エーカー	13	0	57	4.38
5.01~10.00 エーカー	25	2	134	5.36
10.01~15.00 エーカー	12	1	68	5.67
15.01 エーカー~	9	0	53	5.89

注) 農業労働者世帯とは、農業賃労働所得が世帯所得の半分を超える世帯と定義する。

出所) 2001年6月22~27日調査。

表7. 調査世帯の農地と主要生産手段の保有状況

	世帯数	農地 (エーカー)	1世帯 当たり 平均農 地面積	牛/水 牛	雌牛	成豚	犁	馬鉄	耕耘機	灌漑 ポン プ	Excel Flow ポンプ	人力噴 霧器	脱穀機	牛車	自動車	モーター ボート	ボート	魚網
非農家	33	0	0			6			1					2		1	13	5
農業労働者世帯 その他	18	0	0			2											4	
	15	0	0			4			1					2		1	9	5
農家	67	587.32	8.77	117	24	49	63	56	20	46	3	32	4	12	20	8	34	10
~2.50エーカー	8	15.89	1.99	4	4	2	6	5				1	1				5	3
2.51~5.00エーカー	13	50.90	3.92	16	6	3	10	9	3			4		4		1	4	2
5.01~10.00エーカー	25	191.32	7.65	47	13	19	23	21	9	20		14	1	3	5	4	11	5
10.01~15.00エーカー	12	153.42	12.79	26		10	13	12	2	11		5	3	3	6		7	
15.01エーカー~	9	175.79	19.53	24	1	15	11	9	9	12	3	8	3	5	5	3	7	
合計	100	587.32		117	24	55	63	56	21	46	3	32	4	12	22	9	47	15

(出所) 2001年6月22~27日調査.

票を精査した結果、数戸の例外を除き大部分が核家族であることが判明し、したがって家族構成員数は基本的に子供の数に比例しており、非

農家より農家、小規模農家より大規模農家で子供が多い傾向がある。いわゆる「貧乏人の子沢山」とは逆といえるが、ただし非農家の中では、相対的に裕福な「その他」世帯の方が「農業労働者」世帯より子供の数が少ない。

次に表7は、調査世帯の農地および農地以外の主要資産の分布を示す。大量の非農家の存在は農地分配の不平等を示すものであるが、表にみるように5~10エーカー規模の中堅農家が分厚く、農家間の不平等度はあまり高くない。なお調査農家の最大規模は26.45エーカー、最小規模は1.15エーカーであった。農耕用の牛(ないし水牛)は全体で141頭、2.5~5エーカー層で1戸当たりほぼ1対2頭弱、5~15エーカー層で1対、15エーカー以上層で平均3頭が保有されている計算になる。なお小規模農家を中心に飼育されている雌牛は乳用ではなく主に農耕用であり、雄牛を低価格の雌牛で代替しているものである。養豚はミャンマー農村における貴重な現金収入源として急成長を遂げたものであるが、餌として主に米糠が利用されるため、大規模農家に厚い分布となっている。

耕耘機、灌漑ポンプ、脱穀機、牛車、モーターボートなど高価な資本財(主として子供の通学用の自転車も、耐久消費財の普及が遅れているミャンマー農村では高価である)も中堅以上の農家層に保有が集中している。灌漑ポンプは、5エーカー以下の小規模農家にあまり普及しておらず、5~10エーカーの中堅農家でも25戸中5戸が未保有である点が注目される。ここに本稿の主要課題である乾期米生産に不可欠な灌漑ポンプの賃貸借市場の成立条件がある。最後に、ボートの分布が比較的均等になっている点、および魚網の分布がむしろ下層(「農業労働者」を除く)に厚くなっている点に注目したい。内水面漁業は貧困世帯の貴重な現金収入源であり、表に掲載していない竹製の安価な田鰻の捕獲器具を含めて考えると、「農業労働者」を含む村の貧困層一般で漁業依存度が高いといえるのである。

### 3. 稲作の経済分析

#### 3.1 稲二期作化の過程

まず村長など村落区の有識者から聞き取った村の灌漑発展史を簡単に述べておこう。

K村は1990年代初頭までほぼ雨期米の単作地帯であり、現在のような稲二期作地帯に変貌する契機となったのは、92年に始まる道路建設

事業と排水路掘削事業であった。92/93年度に全国規模で展開・開始された乾期米増産計画の一環であったと思われる。まず村人総出の労働力供出により、ミャウンミャ市に通じる幹線道路と村落区中心部を結ぶ道路の拡幅・土盛りが行われた(図3)。この道路が完成する以前は、水運がミャウンミャ市への主要交通手段であった。道路脇の両側には土を採取した跡の窪みに排水路ができ、この排水路から道路の両側へ水田側に直角に延びる小排水路が何本も掘られた。かくして水田では雨期の排水改良が進み、同時に排水路には乾期に残留水が溜まり、それを灌漑用として利用する基盤が整った。かかる水路網の建設は、95年頃までには完了したという。

表8は、調査世帯100戸(うち農家67戸)からの聞き取りに基づく主要農業機械の導入年の分布を示す。これによると、灌漑ポンプの導入が1992年以降急増しており、上述の排水路の建設時期に符合している。灌漑ポンプよりも若干遅れて普及し始めたのが耕耘機、次いで農薬散布に使う人力噴霧器、そして脱穀機であった。従来の手漕ぎボートに代わってモーターボートが普及を始めたのも90年代後半であった。

灌漑ポンプの普及は、それ自体が村における稲二期作化の軌跡を示すものに他ならない。稲二期作化は、政府の音頭取りがあったとはいえ、それなりの収益性に裏打ちされたものであった。でなければ、これだけの短期間にこれほどの投資が農民によってなされるはずがない。社会主

義時代の長い経済停滞から脱し、90年代は村の経済にとって躍進の時期であったことは疑いなかろう。かかる意味で、92年に始まった道路建設と排水路建設は、村人の労働力資源をうまく動員して最小の費用をもって成し遂げられた、効果的な先行公共投資であったと評価する必要がある<sup>12)13)</sup>。

### 3.2 農家経済における稲作の位置づけ

稲作の生産費・収益分析の前に、農家経済における稲作の位置づけを押さえておこう。表9は、生産された米の処分状況を示す。表の市販(marketed)比率は、総生産量に対する「政府供出+民間販売+将来の販売のための貯蔵米」の比率であるが、全農家平均で78.7%、最小規模層でも62.1%に達しており、K村の稲作が商業的性格の極めて強いものであることが確認できる。また農家が申告した消費量を1人当りに換算すると、最小規模層を除いて明らかな過大申告となっており(季節雇など雇用労働者に対する賄い用の米を考慮しても過大である)、それを是正すれば市販比率はさらに高くなる。

また所得推計データは割愛せざるを得ないが、農家総所得に対する稲作所得(自家消費米を含む)の割合は、農家平均で42.9%、各階層平均では農地規模の小さい層から順に44.3%、33.1%、41.7%、58.3%、33.3%であった。階層別にやや複雑な動きを示しているが、いずれにせよ稲作依存度は相当に高い。調査対象年が米価暴落の異常年であった点を考慮すれば、平年では依存度はさらに高まるはずである。裏返せば、米価暴落の農村経済への打撃は甚大であったということである。

### 3.3 生産費・収益の推計上の諸仮定

K村の基幹産業である稲作の生産費・所得分析に移る。表10、表11がそれぞれ雨期米、乾期米について農地規模別に生産費・所得の諸指標の平均を示したものである。表をみる上での留意点を若干記しておく。第一に米価について、

調査対象年が米価暴落期に当たることは繰り返し述べた通りである。農家、特に資金に余裕のある大規模

表8. 主要農業機械の導入年

	灌漑ポンプ	Excel Flow ポンプ	耕耘機	人力噴霧器	脱穀機	モーター ボート
1971	1					
1978				1		
1988				1		
1989	1					
1990						
1991	1					
1992	4			1		
1993	7		2			
1994	6		2	3		
1995	8	1	2	1		1
1996	4		4	2		
1997	4		3	4	1	1
1998	6	1	4	7	1	1
1999	3		3	5		2
2000	1	1	1	3	1	4
2001				2	1	
不明				2		
合計	46	3	21	32	4	9

出所) 2001年6月22~27日調査。

表9. 生産された籾の処分

	～2.5 エーカー	2.51～5.0 エーカー	5.01～10.0 エーカー	10.01～15.0 エーカー	15.01 エーカー～	平均
標本世帯数	8	13	25	12	9	67
家族構成員数(人)	5.13	4.38	5.36	5.67	5.89	5.16
農地規模(エーカー)	1.99	3.92	7.65	12.81	19.53	8.77
雨期米作付面積(エーカー)	1.92	3.70	7.53	12.60	19.36	8.62
単収(バスケット/エーカー)	43.0	45.6	45.9	45.0	44.9	45.2
乾期米作付面積(エーカー)	1.86	2.87	6.25	9.05	12.93	6.47
単収(バスケット/エーカー)	64.7	70.0	66.6	66.3	70.9	67.6
生産量(バスケット)						
雨期米	83	169	346	567	869	390
乾期米	120	201	416	600	917	437
合計	203	370	762	1,167	1,786	827
処分(バスケット)						
種子	7	16	30	61	69	36
自家消費	66	91	104	188	266	136
政府販売(供出)	31	55	117	196	297	133
民間販売	86	168	408	583	514	369
貯蔵	9	36	100	130	636	150
その他	3	4	2	8	4	4
合計	203	370	761	1,166	1,786	828
市販比率(%)	62.1	70.0	82.1	78.0	81.0	78.7
市販に占める供出の割合(%)	24.6	21.2	18.7	21.6	20.5	20.6
1エーカー当たり供出(バスケット)	16.1	14.9	15.5	15.6	15.3	15.7
1人当たりコメ消費量(kg/年)	161	261	243	416	566	331
季節雇(人)	0	0.2	0.3	0.6	1.6	0.5

出所) 2001年6月22～27日調査。

農家ほど、販売せず米倉に貯蔵したまま籾価の回復を待つという行動がみられた(表9)<sup>14)</sup>。したがって販売実績のない農家の籾価の評価が問題となるが、結果的には低米価が長引き回復が著しく遅れたため、後にほぼ同じ価格での販売を余儀なくされたと考えるのが妥当で、調査時の実績値の最頻値(400 チャット)を用いた。また種籾、自家消費など非販売部分も含め、全生産量を市場販売価格で評価した。なお市場販売については例外なく現金取引であり、商人への青田売り<sup>15)</sup>などの特殊な取引形態は観察されなかった。表の最右欄には米価暴落を考慮し、市場籾価が600 チャット(図2から逆算すると75ドル/トン)、800 チャット(同100ドル)であった場合の仮想的な収益・所得をあわせて推計し、提示した。

またK村では、雨期米について15バスケット/エーカーの籾をMAPTに一定価格(320チャット/バスケット)で供出する義務がある。調査農家の平均単収は45バスケットであったから、約3分の1が供出対象となったことになる。調査対象年の雨期米収穫時の市場籾価は約420チャットであり、供出価格との差は比較的小さかったが、それは米価暴落のためであり、

通常年では差は2倍以上にのぼる<sup>16)</sup>。表10では、費用・収益計算を単位面積当たりで行う必要があったため、政府供出がなかったものとして所得をまず推計し、その後供出部分を調整しそれを調整済み所得として別途提示した。

第二に自家調達された投入財の擬制計算とその関連事項について。

多くの農民は自家採取の種子を使用し、また自給堆肥を投入する農家もみられた。こうした自給投入財は、同一物を市場購入した場合の価格で評価した。牛や耕耘機その他自家保有の農業機械の費用については、それら資本財の賃貸市場が比較的良好に発達していたため、減価償却費や資本利子、利潤を推計して合算する代わりに、その賃料で評価した。雇用労働費は、食事、籾米など現物支給分の評価が問題となる。籾米は上記400チャット/バスケットで評価し、食事は3食100チャット(1食33チャット)で一律に評価した<sup>17)</sup>。また季節雇(サインガー)の費用は、支払い賃金(現物給付を含む)を雇用期間に応じて雨期米と乾期米に割り振ることとした。自家労働については、原則として同一作業の日雇賃金を適用した。資本利子については、ミャンマー農業開発銀行(Myanmar Agricul-



表 10. 雨期米の生産費・収益構造

	～2.5 エーカー	2.51～5.0 エーカー	5.01～10.0 エーカー	10.01～15.0 エーカー	15.01 エーカー～	平均	ケース1 (穀価600 チャット)	ケース2 (穀価800 チャット)
標本世帯数	8	13	25	12	9	67		
農地規模(エーカー)	1.99	3.92	7.65	12.81	19.53	8.77	8.77	8.77
雨期米作付面積(エーカー)	1.92	3.70	7.53	12.60	19.36	8.62	8.62	8.62
作付率(%)	96.5	94.4	98.4	98.4	99.1	98.3	98.3	98.3
供出(バスケット)	31	55	117	196	297	133	133	133
単収(バスケット/エーカー)	43.0	45.6	45.9	45.0	44.9	45.2	45.2	45.2
販売価格(チャット/バスケット)	405	398	429	433	413	419	600	800
粗収入(チャット/エーカー)	17,415	18,149	19,691	19,485	18,544	18,939	27,120	36,160
経常財(チャット/エーカー)	3,654	4,997	4,366	5,102	5,857	4,736	4,736	4,736
種子	1,359	1,831	1,547	1,620	1,291	1,558	1,558	1,558
肥料	1,753	2,941	2,450	2,943	3,581	2,702	2,702	2,702
堆肥	154	147	69	188	278	144	144	144
農薬	86	7	33	9	98	39	39	39
ディーゼル油	302	71	267	342	609	293	293	293
付加価値(チャット/エーカー)	13,761	13,152	15,325	14,383	12,687	14,203	22,384	31,424
費用(チャット/エーカー)	5,439	8,488	10,118	8,908	9,870	8,996	8,996	8,996
機械(借入)	871	0	293	230	0	255	255	255
機械(自己保有)	0	239	579	728	2,566	738	738	738
役牛(借入)	64	230	25	0	0	62	62	62
役牛(自己保有)	2,160	3,343	2,913	2,021	1,087	2,502	2,502	2,502
日雇労働	2,167	3,365	4,825	4,400	4,418	4,094	4,094	4,094
季節雇	0	983	742	1,299	1,701	929	929	929
支払地代	0	0	0	0	0	0	0	0
MADB 利子	77	103	64	56	42	69	69	69
インフォーマル金融利子	100	225	677	174	56	347	347	347
所得(チャット/エーカー)	8,322	4,664	5,207	5,475	2,817	5,207	13,388	22,428
家族労働	5,196	3,845	2,580	1,907	1,414	2,861	2,861	2,861
経営者余剰(チャット/エーカー)	3,126	819	2,627	3,568	1,403	2,346	10,527	19,567
対粗収入シェア(%)	18.0	4.5	13.3	18.3	7.6	12.4	38.8	54.1
総所得(チャット)	15,978	17,256	39,209	68,985	54,537	44,883	115,405	193,329
調整済み総所得(チャット)	13,343	12,966	26,456	46,837	26,916	31,716	78,165	129,489
1バスケット当たり生産費 (チャット)	332	380	372	354	382	367		

出所) 2001年6月22～27日調査。

tural Development Bank; 以下MADB)からの借入(年利15%)、その他質屋、親戚・友人等インフォーマル金融からの借入について支払い利子のみ計上し、自己資金に対する利子は算入しなかった。さらに質入や貸借が非合法である農地の地代については、ごく少数例の支払い地代だけ計上し、自作地地代は費用算入していない。

表の読み方は次の通りである。粗収入から経常財費を控除して付加価値を得る。付加価値から支払い費用(自家保有の役畜・農機の賃料評価分を含む)を控除すると、所得が得られる。所得から自家労働費を控除すると最後に経営者余剰を得る。競争均衡の下で経営者余剰は、自己資本利子と自作地地代から構成されることになる。

### 3.4 推計結果

表10(雨期米)、表11(乾期米)から得られる主な結論のみ箇条書きに述べる。

1) 乾期米は雨期米に比べ格段に資本集約的である。乾期米は約50%単収が高いが、経常財費用も高く、1エーカー当たり付加価値では13,545チャット(付加価値率49.6%)と雨期米の14,203チャット(同上75.0%)を下回る結果になった。乾期米はさらに役畜費、農業機械費、雇用労働費、資本利子など支払い費用も高く、所得や経営者余剰の一層の格差を生んだ。仮に自己資本利子をゼロとし、経営者余剰を自作地地代と等価と考えると、対粗収益の要素分配率は、雨期米で経常財25.0%、労働41.6%、資本(役畜+農機+利子)21.0%、土地12.4%に対し、乾期米では経常財50.4%、労働23.4%、資本26.5%、土地-0.3%となる。経常財と資本の合計シェアは、雨期米の46.0%に対し乾期米では76.9%にも達したことになる。

表 11. 乾期米の生産費・収益構造

	～2.5 エーカー	2.5～5.0 エーカー	5.01～10.0 エーカー	10.01～15.0 エーカー	15.01 エーカー～	平均	ケース1 (籾価600 チャット)	ケース2 (籾価800 チャット)
標本世帯数	8	13	24	12	9	66		
農地規模(エーカー)	1.99	3.92	7.64	12.81	19.53	8.77	8.77	8.77
乾期米作付面積(エーカー)	1.86	2.87	6.25	9.05	12.93	6.47	6.47	6.47
作付率(%)	93.5	73.2	81.8	70.6	66.2	73.8	73.8	73.8
単収(バスケット/エーカー)	64.7	70.0	66.6	66.3	70.9	67.6	67.6	67.6
販売価格(チャット/バスケット)	395	386	405	428	404	404	600	800
粗収入(チャット/エーカー)	25,557	27,020	26,973	28,376	28,644	27,310	40,560	54,080
経常財(チャット/エーカー)	10,397	12,507	14,478	15,220	14,733	13,765	13,765	13,765
種子	1,944	2,449	2,314	2,468	2,686	2,375	2,375	2,375
肥料	6,155	7,654	9,238	9,643	9,043	8,599	8,599	8,599
堆肥	20	34	52	60	0	39	39	39
農薬	120	186	206	92	229	174	174	174
ディーゼル油	2,158	2,184	2,668	2,957	2,775	2,578	2,578	2,578
付加価値(チャット/エーカー)	15,160	14,513	12,495	13,156	13,911	13,545	26,795	40,315
費用(チャット/エーカー)	5,710	9,244	11,185	10,555	11,947	10,129	10,129	10,129
機械(借入)	2,837	1,782	1,216	800	0	1,282	1,282	1,282
機械(自己保有)	592	1,748	4,305	4,215	6,894	3,688	3,688	3,688
役牛(借入)	128	248	4	0	0	66	66	66
役牛(自己保有)	1,236	2,696	1,779	1,712	630	1,725	1,725	1,725
日雇労働	708	1,485	2,444	2,050	2,121	1,929	1,929	1,929
季節雇	0	821	619	1,556	2,078	953	953	953
支払い地代	0	0	59	0	0	22	22	22
MADB 利子	0	25	10	0	0	9	9	9
インフォーマル金融利子	209	439	749	222	224	455	455	455
所得(チャット/エーカー)	9,450	5,269	1,310	2,601	1,964	3,416	16,666	30,186
家族労働	6,163	5,140	2,931	2,259	2,079	3,519	3,519	3,519
経営者余剰(チャット/エーカー)	3,287	129	-1,621	342	-115	-103	13,147	26,667
対粗収入シェア(%)	12.9	0.5	-6.0	1.2	-0.4	-0.4	32.4	49.3
総所得(チャット)	17,576	15,122	8,187	23,539	25,395	22,102	107,829	195,303
1バスケット当たり生産費(チャット)	344	384	429	423	406	406		

出所) 2001年6月22～27日調査。

2) 上記の要素分配率において土地分配率が著しく低くなったのは、低米価の影響そのものである。他用途の可能性が最も閉ざされている土地にしわ寄せがいくのは当然である。自己資本利子ゼロが非現実的な仮定であるとすれば、土地分配率はさらに低下することになる。ちなみに市場籾価が600チャットの場合(かつ自己資本利子ゼロを仮定)、分配率は雨期米で経常財17.5%、労働29.1%、資本14.6%、土地38.8%、乾期米で経常財33.9%、労働15.8%、資本17.8%、土地32.5%で、土地分配率がかなり妥当な水準まで大幅に上昇する。ただしこの場合でも、経常財と資本の合計シェアが雨期米で32.1%、乾期米では51.7%という高い値に達する点が注目される。なお労働分配率の大きな格差は、雨期米の移植栽培に対し、乾期米が直播栽培になっている点によるところが大きい。

3) 稲作の労働費に占める雇用部分が非常に大きい。雨期米では63.7%、乾期米でも45.0%を占める。特に、低米価の損失を最小限に食い

止めるため農家が労働雇用をなるべく控えようとした形跡がみられることを勘案すれば、米価平常年ではさらに雇用比率が高い可能性がある。またこの点は、役畜の雇用比率が雨期米で2.4%、乾期米で3.7%にすぎなかった事実と好対照をなしている。雇用労働のうち季節雇を、小作が違法の状況下での制度的代替とみるならば、雇用労働比率の高さの少なくともその一部は、土地制度の歪みに規定されたものとみなせるであろう。

4) 化学肥料の1袋(=50kg)当たり単価3,200～3,500チャットから計算すると、化学肥料(尿素と重過磷酸石灰の合計)投入量は雨期米で約40kg/エーカー(100kg/ヘクタール)、乾期米で約130kg/エーカー(320kg/ヘクタール)にとどまった。全般的な低投入傾向は<sup>18)</sup>、米価低落と肥料高騰による稲作の交易条件悪化に主な原因があると考えられる。

5) 農家階層間格差については以下の点が注目される。第1に経常財費は大規模層ほど高い。

特に化学肥料投入量の格差は明白である。第2に、役畜(牛)の農業機械による代替は大規模層で最も盛んであり、また最小規模層ではなく2.5~5.0 エーカー層において最も少なくなっている。最小規模層ではかえって農機のレンタル・サービスへの依存度が高いのである。しかし以上のような事実にもかかわらず、階層間で有意な単収差はなく、また1 エーカー当たり経営者余剰も大規模層に有利というような傾向はみられない。

6) 供出制度が農家所得に与えた影響については、表10の所得と調整済み所得の比較により明らかになる。調整前の平均所得44,883 チャットに対して調整後は31,716 チャットであり、その差は率にして29%にも達することになる。

7) 最後に、重要な経済指標についての村落区平均の統計と実態との乖離を指摘しておきたい。それは雨期米・乾期米の単収、および乾期米の作付面積である。村落区平均で単収は雨期米が69.4バスケット、乾期米が93.8バスケットと申告された点は既述の通りであるが、一方、調査農家平均はそれぞれ45.2バスケット、67.6バスケットであり、両者の差は到底無視できないほど大きい。また乾期米の雨期米面積に対する作付比率も、村落区平均では98.2%であったが、かたや調査農家平均では75.1%にすぎない。筆者のミャンマーの他村での調査経験も含めて総合判断すると、計画栽培制度の下で作付が強制され、また生産目標の達成について強い指令が働いている現況下で、公式統計は単収、面積ともかなり大幅に過大申告されているものと考えてはば間違いない<sup>19)</sup>。乾期米作付面積の過大申告は、米価暴落で収益性が著しく低下したにもかかわらず作付を強制された農民のささやかな抵抗であった。また雨期米単収の過大申告が国全体の平均単収を見かけ上大幅に押し上げているとすれば、雨期米に対する農民の供出負担が通常想定されているよりもかなり重いことを意味する。

#### 4. ポンプ賃貸市場と農村金融

表12は、乾期稲作のために灌漑ポンプを借り入れた農家を示す。農家67戸中、21戸(31.3%)が賃貸市場に依存、その大部分が小規模農家であるが、中には7~8 エーカー、最大で10 エーカーを超える農家も1戸含まれている。借

入条件は、1時間当たりの定額現金払い(6件)と1 エーカー当たり定量の現物(粃)払い(その変形形態も含め14件)に大別できる。いずれの場合も燃料のディーゼル油は借入農家の負担である。ポンプの賃貸料とディーゼル油代金を合わせた水利料の乾期米粗生産額に占める比率は、その推計値が得られた18件について、最小2.4%、最大59.5%の大きな幅があり、平均で24.9%に達する。これは最近のバングラデシュ、インド・西ベンガル州のベンガル地域の浅管井戸(shallow tubewell)灌漑稲作における11~13%<sup>20)</sup>に比して著しく高い値である。ベンガル地域では灌漑発展の初期段階において分益制による売水が広範にみられ、その際のポンプ所有農家の取り分は33~40%で著しく高かったが<sup>21)</sup>、そこには分益制下でのリスク分担機能や水利料後払いによる利子転嫁機能などの要素が含まれている。ミャンマーでは粃による後払いのケースだけでみるとその値は平均29.8%に上昇し、ベンガル地域の初期段階にほぼ匹敵する高率水利費であるとみなすことができよう。

この点をポンプ賃貸料とポンプ費用の比較から分析してみよう。賃貸料は、表12の19件平均で3,249 チャット/エーカー(3.65 エーカーで11,860 チャット)になり、一方、1 エーカー当たりポンプ費用は、ポンプの購入価格(調査時の再購入価格)をサンプル数45の平均で約54,000 チャット、耐用年数を6年<sup>22)</sup>、平均灌漑面積を12.0 エーカー(表7)として計算すると、減価償却費750 チャットと維持管理費642 チャット(総額1,392 チャットを面積当たりに換算)の合計1,392 チャットとなる。この場合、水利料/費用比率は2.33となり、これに対応する灌漑ポンプ投資収益率は41%と推計される<sup>23)</sup>。これは月利(単利)で3.4%に相当する。ちなみに1 エーカー当たり粃10バスケットの支払いケースに限ると、賃貸料は低米価の400 チャット/バスケットで評価しても4,000 チャット/エーカーとなり、この場合、水利料/費用比率は2.87、ポンプ投資収益率は58%(月利4.8%)になる。

こうした高率水利料は、K村が新デルタの真っ平らな地形上に位置することを考えれば奇妙に思えるかも知れない。ポンプの賃貸市場の競争が何らかの要因で制限されており、ポンプ所有者が暴利を得ているといえるのであろうか。結論からいえば、そうではなく問題は金融市場にあると考えるべきであろう。

表 12. 灌漑ポンプの借入条件

借り手 (世帯番号)	作付規模 (エーカー)	条件	使用時間 (時間)	賃料 (チャット)	消費ディーゼル 油(ガロン)	ディーゼル 油単価(チ ャット/ガ ロン)	ディーゼル 油代 (チャット)	水利料計 (チャット)	乾期米粗 生産額 (チャット)	水利料 シェア(%)
No.3	3	150 チャット/時	70	10,500	16	250	4,000	14,500	106,200	13.7
No.15	3.75	100 チャット/時	12	1,200	9	250	2,250	3,450	141,750	2.4
No.23	1.95	100 チャット/時	24	2,400	3	250	750	3,150	42,588	7.4
No.24	1	10 バスケット/エーカー		4,000	16	200	3,200	7,200	28,000	25.7
No.27	8	10 バスケット/エーカー		32,000	36	250/350	11,000	43,000	160,000	26.9
No.38	2	50 チャット/時	70	3,500	14	250/500	6,000	9,500	62,776	15.1
No.39	8	10 バスケット/エーカー		32,000	44	250/325	11,900	43,900	147,840	29.7
No.42	2.5	10 バスケット/エーカー		10,000	24	250/500	8,000	18,000	45,000	40.0
No.50	10.41	10 バスケット/エーカー		41,640	30	250	7,500	49,140	197,915	24.8
No.52	5	4 バスケット/エーカー		8,000	54	250/350	13,900	21,900	135,000	16.2
No.55	3.25	15 バスケット (総額)		6,000	24	250/375	7,500	13,500	71,500	18.9
No.61	1	250 チャット/時	6	1,500	8	250	2,000	3,500	16,000	21.9
No.62	0.8	50 チャット/時	12	600	NA	NA	NA	NA	23,040	NA
No.71	4	10 バスケット/エーカー	92	16,000	22	250/450	7,900	23,900	51,940	46.0
No.73	2	10 バスケット/エーカー	36	8,000	9	250/500	3,500	11,500	57,000	20.2
No.74	2	10 バスケット/エーカー	90	8,000	13	250/500	4,500	12,500	21,000	59.5
No.76	2	耕起とあわせ10 バスケット/エーカー	26	NA	11	250/500	3,750	NA	56,000	NA
No.83	1.15	10 バスケット (総額)	16	4,000	14	250/500	6,000	10,000	29,900	33.4
No.87	7	10 バスケット/エーカー		28,000	28	250/575	10,575	38,575	224,560	17.2
No.91	2.5	20 バスケット (総額) 耕起とあわせ		8,000	32	250/500	12,000	20,000	70,000	28.6
No.92	2.15	4000 チャット		NA	23	250/620	11,300	NA	62,759	NA

注) ディーゼル油の価格のうち、250 チャット/ガロンは政府補助価格、乾期米生産のために面積当たり一定量まで補助されている。  
出所) 2001年6月22～27日調査。

表 13 は調査世帯のうちインフォーマル金融市場(質屋、金貸し、雑貨店、隣人・友人、親戚など)からの借入がある世帯の一覧である。これを見ると、質屋等からの担保(金)付き借入の場合は月利3～5%、担保なしの借入の場合は月利10%以上に達することもある。さらにこうした高金利での借入の少なからぬ部分が農業生産投資に向かっていることもわかる。つまり上記の月利3.4～4.8%のポンプ投資収益率は、かかる農村インフォーマル金融市場の金利よりもむしろ若干低めであり、暴利とはいえない側面を有しているといわねばならないのである。

以上のような農村の高金利は、いくつかの重要な含意をもつ。第1に稲作生産費に自己資本利子を計上する必要があることである。仮に金利5%(月利)、平均期間3ヵ月で計算すると必要資本の利子総額(既に利子が含まれている役牛・農機は除く)は雨期米で1,464 チャット、乾期米で2,497 チャットとなり、それぞれから支払い済み利子を控除すると、雨期米1,048 チャット、乾期米2,033 チャットが自己資本利子となる。雨期米の経営者余剰が2,346 チャット(籾価600 チャットでは10,527 チャット)、乾期米で-103 チャット(同上13,147 チャット)であった点と比較すれば、資本利子の負担がいかに大きいか理解できよう。とりわけそれは資本集約的な乾期米生産に顕著であり、その収益性を強く圧迫しているのである。

第2に、政府供出米代金が前払いされていることへの含意である。供出米代金は雨期米の田植え前後(収穫期の約4ヵ月前)には支払われており、その金利をやはり月5%として計上すると供出単価が市場単価より20%安くてもよいことになる。ただし注15で述べたように、民間業者が青田買いをする場合、3～4ヵ月前で約半額になることを考えれば、金利は5倍の月25%以上と考えなければならない。翻って市場籾価に対して供出籾価が通常民間同等の約半額であることを考慮すれば、政府が農家に月利25%の金利を課していることと等しくなるのである。それは暴利かも知れないが、民間商人・精米業者が課す金利と均衡していることになる。いずれにせよこの事実は、供出制度がMADBに加えて、極めて高い金利ではあれ一定の公的な融資制度としての機能を果たしていることを意味するものである。

## 5. 結論

最後に、本稿の分析結果とその含意をやや広く述べて締めくくりたい。

第1に、1990年代前半に乾期米増産計画の下で進展したポンプ灌漑導入に伴う稲二期作化は、87年の農産物流通自由化以降の国内米価高騰に誘発された側面を強くもち、その限りでイラワジ・デルタの特に新デルタの農村部における経済発展に寄与した。灌漑ポンプ導入の呼び水

表 13. インフォーマル金融(借入)

借り手 (世帯番号)	農地保 有規模 (エーカー)	貸し手	金額(チャット)	借入時期	借入期間	借入条件 (月利)	資金使途	借入残高 (チャット)	備考
No.2	0	魚卸売商	50,000	3年前		無利子	漁民への又貸	50,000	@ 1,000-2,000
No.3	4	隣人・友人	5,000-10,000	97/6	6ヵ月	5%	?	0	
No.9	0	隣人・友人	1,500	01/5		無利子	消費	1,500	
No.10	0	雇用主(親戚)	500	00/12	1ヵ月	無利子	医療	0	
No.12	11.32	質屋	60,000	01/4		4%	雨期米	70,000	ネックレス
No.21	0	質屋	5,000	00/6		4%	医療	5,000	金
No.22	5	親戚	20,000	00/4	7ヵ月	無利子	雨期米	0	
No.23	1.95	隣人・友人	10,000	98/5	6ヵ月	6.7%	土地購入・消費	0	
No.24	4	隣人・友人	5,000	00/5	7ヵ月	8.6%	消費・教育・雨期米	0	
No.26	9.93	隣人・友人	50,000	00/5	2-3ヵ月	10%	雨期米	0	
No.27	8	親戚	50,000	00/8	5ヵ月	10%	雨期米	0	
	8	金貸し	80,000	00/11	6ヵ月	12.5%	乾期米	0	
No.31	0	雇用主	1,000	00/5	1.5ヵ月	無利子	消費	0	
No.35	7	親戚	20,000	00/7	5ヵ月	10%	雨期米	0	
	7	親戚	40,000	01/1	3ヵ月	10%	乾期米	0	
No.38	5.8	隣人・友人	10,000	00/7	4ヵ月	8%	雨期米	0	
No.39	8	親戚	15,000	00/7	4ヵ月	3%	雨期米	0	
No.41	0	親戚	400-500	00/12	10日	無利子	消費	0	
	0	親戚	300-400	01/2	20日	無利子	消費	0	
No.42	2.5	質屋	10,000	00/8	5ヵ月	4%	消費	0	金
No.43	8.82	親戚	10,000	00/10	3ヵ月	4%	乾期米	0	
No.47	0	隣人・友人	1,000	00/5	2-3日	無利子	医療	0	
No.50	6.41	雑貨店	50,000	00/1	3ヵ月	4%	乾期米	0	金
No.52	12.64	金貸し	20,000	00/2	3ヵ月	5%	乾期米	0	
	12.64	金貸し	20,000	00/4	2ヵ月	5%	乾期米	0	
No.53	3.46	質屋	40,000	01/2		4%	乾期米	40,000	金
No.54	14.9	親戚	30,000	00/6	6ヵ月	6%	雨期米	0	
No.56	6.21	隣人・友人	15,000	00/6	8ヵ月	8%	雨期米	0	
No.58	19.98	雑貨店	9,500	00/3		4%	雨期米、乾期米	9,500	金
No.61	3	金貸し	5,000	00/7	5ヵ月	4%	雨期米、消費	0	
No.66	0	質屋	5,000	01/3		4%	消費	5,000+利息	
No.70	6.67	質屋	10,000	01/4	3ヵ月	4%	乾期米	0	金
No.71	5	親戚	10,000	00/12	4.5ヵ月	10%	借金返済	0	
No.78	8.39	親戚	5,000	98/8	3ヵ月	無利子	雨期米	0	
No.79	0	親戚	1,200	01/6				1,200	農業労働で返済
	0	親戚	500	01/6				500	農業労働で返済
	0	親戚	800	01/6				800	農業労働で返済
	0	親戚	1,500	01/6				1,500	農業労働で返済
No.81	14	質屋	50,000	00/7	7ヵ月	3%	雨期米	0	金
	14	質屋	30,000	00/11	5ヵ月	3%	乾期米	0	金
No.82	8	金貸し	30,000	00/6	6ヵ月	10%	雨期米	0	
	8	金貸し	130,000	01/1	3ヵ月	10%	乾期米	0	
No.83	1.15	親戚	40,000	01/2		無利子	医療	26,000	
No.87	11.56	質屋	35,000	00/10		4%	乾期米、消費、医療	35,000	金
	11.56	質屋	12,000	00/11		4%	乾期米、消費、医療	12,000	金
	11.56	質屋	6,500	01/1		4%	乾期米、消費、医療	6,500	金
No.88	0	質屋	3,000	00/5	3ヵ月	3%	鎌など購入	0	金
	0	親戚	6,000	01/5	5ヵ月	無利子	田鰻捕獲用具	6,000	
No.89	0	親戚	3,000	00/5		無利子	消費	0	
	0	親戚	3,000	00/10		無利子	消費	0	
No.91	4.35	親戚	20,000	00/7	8ヵ月	10%	雨期米	0	
No.92	2.15	質屋	15,000	00/11		4%	乾期米	15,000	金
No.94	19.77	質屋	30,000	99/5	5ヵ月	4%	雨期米	0	金
	19.77	質屋	50,000	00/5	5ヵ月	4%	雨期米	0	金
	19.77	金貸し	60,000	00/12	5ヵ月	4%	乾期米	0	金
No.95	9.33	雑貨店	40,000	00/7	9ヵ月	10%	雨期米	0	
No.96	14.79	金貸し	50,000	00/7	6ヵ月	3%	雨期米	0	ネックレス
	14.79	金貸し	50,000	00/12	5ヵ月	3%	乾期米	0	ネックレス
No.97	26.45	質屋	40,000	01/5		5%	雨期米	40,000	金

出所) 2001年6月22~27日調査。

となった村人の労働出役による用排水路網建設は、戦略的な先行公共投資として成功したといえる。

第2に、しかし上記の流通自由化後の国内米価高騰は、社会主義時代に異常に低く抑制されていたことへの反動という側面が強く、国際的

にみれば米価は低くとどまってきた。その原因は、政府が米輸出を独占し民間業者に参入を認めてこなかったことにあり、したがって化学肥料やディーゼル油など必須の投入財を輸入に依存する一方、産出物の米は国際米価より相当に低い水準にとどめることになり、交易条件は著

しく不利な状況が続いてきた。その矛盾は、国内米価が実勢為替レートで50ドル/トンまで暴落した2000年半ばから2002年初めにかけて極めて深刻な形で顕在化した。交易条件悪化は、特に、投入財を集約的に使用する乾期灌漑稲作を直撃した。仮に国内米価が(輸出規制の緩和措置等により)国際米価(低めに見積って100ドル/トン強)よりもまだかなり低いのがそれなりの水準である75ドル/トン相当程度で推移していたとすれば、土地分配率が30~40%のほぼ妥当な収益を保障されていたはずであった。

第3に、にもかかわらず政府によって課せられた水田における雨期米作付義務、灌漑田における乾期米作付義務(計画栽培制の一環)は、何ら変更されることなく、政府は米価暴落を事実上放置した。計画栽培制は、農地国有制や供出制と相互に関連しながら、農民の手足を縛り、交易条件悪化の影響をより深刻なものにした。

第4に、政府はミャンマー農業開発銀行(MADB)を通じて年利15%の作物融資を実施している。しかしその金額が極めて不十分にとどまる中で、農村金融市場は深刻な問題を抱えている。インフォーマル金融市場では、金など質草を用意しても月利3~5%、質草なしでは月利10%以上にも達する高金利が支配している。また商人・精米業者による青田買いでは実効金利が月利25%にも達している。新デルタのような地表水の汲み上げ条件に恵まれた地域でも水利費が乾期米粗生産額の25%のシェアを占めるのは、基本的にそういう高金利が上乘せされているからである。ポンプ灌漑のみならず化学肥料や耕耘機など農機も多投して多収量をねらう資本集約的な乾期米生産では、金利負担がことのほか大きい。乾期米増産計画には、農村金融の課題に十分対処せずに実施した点にも大きな問題が包含されていたというべきである。

(京都大学東南アジア研究センター)

(本稿で利用したデータは、共同研究者である黒崎卓(一橋大学経済研究所)、岡本郁子(アジア経済研究所)、栗田匡相(一橋大学大学院経済学研究科・院生)の各氏と共同で収集・整理したものである。記して感謝したい。)

#### 注

1) イラワジ・デルタ開拓過程の代表的な経済史研究としてAdas(1974)を挙げる。

2) 高橋(1999)、西澤(2000)など参照。

3) ケツルアズキ(black gram)、リョクトウ(green gram)、キヤマ(pigeon pea)が代表的である。リョクトウの事例について詳しくは、岡本(2001)参照。

4) 農産物流通自由化の経緯とインパクトについては岡本(1993)参照。

5) 図1にみられる1990年代末以降の米増産は、統計操作による誤報の可能性もある。とりわけ後述のような2000年半ばから1年半以上も続いた異常な米価暴落下で、作付面積、単収ともに順調に伸びた点は奇異である。

6) 乾期米増産計画が早期に挫折した主な原因として交易条件悪化を挙げ強調している先行研究として高橋(1997)がある。ただし交易条件悪化は、灌漑水利費については注釈が必要である。すなわちポンプ灌漑ではなく政府管理の用水路灌漑の場合、水利料が10チャット/エーカーと著しく低く設定されており、灌漑稲作の私的収益性はかなり高い(アジア人口・開発協会(2001)のうちマンダレー近郊の用水路灌漑地域の調査事例を参照)。またポンプ灌漑でも、その一部は政府(農業灌漑省・水資源利用局)直轄事業で水利料がかなり低く抑制されており、交易条件悪化の影響は幾分か和らげられている。

7) ポンプ灌漑が普及した村のその他の調査事例として、藤田・岡本(2000)を参照。また高橋(2001)に取り上げられたイラワジ管区の一調査村グカイン村も同様の事例である。

8) 高橋(2001)。

9) 熱帯デルタにおける旧デルタ、新デルタの地形分類とその意義については、高谷(1982)を参照。

10) ウー・ヌー政権下1953年に制定された農地国有化法によってすべての農地は国有であり、農民は耕作権を有するだけなので、厳密には農民はすべて土地なしである。しかし耕作権はかなり恒久的性格をもち、売買、賃入、賃借などは非合法であるが、相続も可能であるため、ミャンマー農村部では耕作権を有する世帯とそうでない世帯は明瞭に区別される。耕作権をもたない非農家世帯は推定で40%以上に及ぶとみられるが、その農村部滞留は英領植民地期から特に下ビルマで広くみられ、農地国有化施行法に基づき1950年代後半に実施された農地改革においても、非農家世帯への農地配分の優先順位は最も低く、農地改革の不徹底も相俟って、非農家世帯の滞留構造が温存・拡大されてきたのである(斎藤(1982)、高橋(2001)を参照)。

11) 農村から都市への出稼ぎも他の途上国に比べ格段に少ないのが、ミャンマーの特徴である。都市部での非熟練労働に対する労働需要が小さい点とその主な原因と考えられる。ちなみに都市部の非熟練労働の賃金率は農村部のそれとほとんど変わらない。

12) 農村世帯の労働奉仕によるこの先行公共投資の重要性は、拙稿(藤田・岡本(2000))のヤンゴン近郊農村調査事例でも同様であった。イラワジ管区・グカイン村(高橋(2001)87~88ページ)も同様。

13) 末端排水路の掘削にはそこから直接利益を得る農家だけが参加したが、その前提となった幹線道路の建設作業には、直接利益を受けない非農家を含む全世界帯が労働出役したという。これについてはヤンゴン近郊農村(藤田・岡本(2000))でも同様であったが、聞き取りの結果それは、政策により強制されたものというよりも、ミャンマー農村の共同体的な社会慣行と考えた方がよさそうである。

14) 歴史上廃貨を3度も経験したミャンマーでは一般に通貨に対する信用が薄く、農家は収穫した穀を倉に貯蔵し、現金が必要になった際はじめて売るが、

または売ってすぐ金に換えてしまうといった行動が広く観察されるが、粳価暴落はこうした行動に拍車をかけた。

15) 青田売りは「ザバペー(zaba pei)」として知られる(竹村(1976))が、K村近辺でも乾期米導入以降、1995/96年度、96/97年度、97/98年度にはミンカセを中心とする商人・精米業者による青田買いが多くみられたという。乾期米収穫前3~4ヵ月前すなわち直播直後に収穫時価格の約半額で売るのが一般的で、この場合、月利25%の金利を支払ったことになる。推定で農家の2~3割がかかる取引をしていたという。しかし天候不順(降雨)による収穫被害や米価下落等が重なり、損失を被った商人・精米業者が少なくなかったため、その後は青田買いを手控えるようになり、調査時にはほとんどみられなくなっていた。

16) 供出価格は1998年から2000年まで320チャットで据え置かれ、98年には供出粳価は市場粳価の約半分であった。両者の比率は高橋(1997)によって「公私生産者価格比」として批判的に分析されているが、歴史趨勢的にも半分ないしそれ以下という値が常態であった(岡本(1993)も参照)。

17) 労働者に食事を提供した農家の複数に1食当たり費用を訊いた結果、かなりのバラツキがみられた。それは、費用見積もりにおける主観的な差異だけでなく、実際に提供した食事の内容が農家によって、または同じ農家でも臨時雇と季節雇でかなり差があることをうかがわせるものである。K村では臨時雇の場合、1日の賃金は150チャットないし200チャットに1食の食事(昼食)がつくのが一般的であった。他方季節雇の場合は、一定の固定給に3食の食事がつくというのが一般的である。

18) ほぼ同じ農業生態条件にある高橋(2001)(173ページ)のイラワジ管区・グカイン村では、化学肥料の投入量は尿素と重過磷酸石灰の合計で、雨期米65.2kg/エーカー、乾期米148.3kg/エーカーであった(1994~95年調査)。またヤンゴン管区であるが同様の乾期灌漑稲作が展開していた農村における1999年調査(藤田・岡本(2000))でも雨期米68.0kg/エーカー、乾期米167.1kg/エーカーであり、K村よりもかなり高い投入量であった。

19) 計画栽培制の下での目標達成のため、MAS、SLRDなど末端の役人、村長、農民が共謀している構造が浮かび上がってくる。ミャンマーで稲作生産統計が大幅な過大評価になっていること、FAOが過大評価された数値をそのまま利用していること、過大評価は1970年代末からの「全都高収量品種米導入計画」以降の単収上昇過程に始まり、現在まで一貫して続いってきたと思われること(図1)。これらは極めて重大な論点であるが、本稿では本格的に論じることができず、別稿を期したい。

20) 藤田(2002)参照。

21) 藤田(1995)参照。

22) 6年で買い替えを行った農家がいづつかみられたので、そう仮定した。

23) 藤田(1995)によるバングラデシュの事例では水利料/費用比率は2.59、投資収益率は69%であった。

## 参考文献

- アジア人口・開発協会(2001)『アジア諸国の発展段階別農業農村開発基礎調査報告書——ミャンマー連邦』。
- 藤田幸一(1995)「『緑の革命』と所得分配——バングラデシュの灌漑水市場の分析を通じて——」『農業経済研究』第66巻第4号、pp.181-191。
- 藤田幸一(2002)「インド・西ベンガル州における農業発展と管井戸灌漑——ノディア県一農村調査より——」『アジア経済』43巻7号、pp.2-22。
- 藤田幸一・岡本郁子(2000)「ミャンマー乾期灌漑稲作経済の実態——ヤンゴン近郊農村フィールド調査より——」『東南アジア研究』38巻1号、pp.22-49。
- 西澤信善(2000)『ミャンマーの経済改革と開放政策——軍政10年の総括』神戸大学経済学叢書第6輯、勁草書房。
- 岡本郁子(1993)「ミャンマーにおける米の流通「自由化」」『アジアトレンド』64号、pp.98-114。
- 岡本郁子(2001)「農産物流通自由化と農村部における流通システムの形成——ミャンマー・リョクトウ産地の事例から——」『アジア経済』42巻10号、pp.2-36。
- 斎藤照子(1982)「ビルマにおける農業労働者階層の形成」滝川勉編『東南アジア農村の低所得階層』所収、アジア経済研究所、pp.235-263。
- 斎藤照子(1987)「ビルマにおける水稻高収量品種の導入と展開——実態と問題——」滝川勉編『東南アジアの農業技術革新と農村社会』所収、アジア経済研究所、pp.167-191。
- 高橋昭雄(1997)「市場経済化とミャンマーの米増産政策」石原亨一他編『途上国の経済開発と社会変動』所収、pp.419-438。
- 高橋昭雄(1999)「ミャンマー——困難な市場経済への移行——」原洋之介編『アジア経済論』所収、NTT出版、pp.295-323。
- 高橋昭雄(2001)『現代ミャンマーの農村経済——移行経済下の農民と非農民——』東京大学出版会。
- 高谷好一(1982)『熱帯デルタの農業発展——メナム・デルタの研究』創文社。
- 竹村正子(1976)「下ビルマ・デルタ地方における農民負債と土地集中——1920~30年代を中心に——」『アジア経済』17巻10号、pp.54-75。
- Adas, M. (1974) *The Burma Delta: Economic Development and Social Change on an Asian Rice Frontier, 1852-1941*, The University of Wisconsin Press.